次に、25年度予算のうち、諸般の事情により年度内にその支出を終わらないで翌年度に繰り越された金額は、一般会計において37,931億円、特別会計の合計において83,380億円であり、また、諸般の事情により不用となった金額は、一般会計において17,834億円、特別会計の合計において122,296億円、政府関係機関の合計において13,765億円であった。

また、一般会計において、予見し難い予算の不足に充てるために予備費を使用した額は254億円であった。

3．決算の主な内容

⑴　一般会計

25年度一般会計の決算について説明すると、

歳入決算総額は	106,044,663,640千円
歳出決算総額は	100,188,878,834千円

であり、

歳入歳出差引き	5,855,784,805千円

の剰余を生じた。

この剰余金については、「財政法」（昭22法34）第41条及び「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平25法76）附則第15条第２項の規定により　19,753,439千円

を控除し

残額	5,836,031,365千円

を一般会計の26年度の歳入に繰り入れた。

次に、25年度における「財政法」（昭22法34）第41条の剰余金は上記のとおり　5,855,784,805千円

であって、この剰余金から

「特別会計に関する法律等の一部を改正する等の法律」（平25法76）附則第15条第２項の規定により控除する額	19,753,439千円
及び24年度までに発生した剰余金の使用残額	5,360,149千円

を控除すると、差引き

25年度の新規発生剰余金は	5,830,671,215千円

となった。

この新規発生剰余金から26年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額　3,793,187,125千円

を控除した額　2,037,484,090千円

が繰越歳出予算財源控除後の25年度の新規発生剰余金である。

さらに、この剰余金から純剰余金の計算上控除する額として

地方交付税交付金財源	456,882,521千円
空港整備事業費等財源	2,187,687千円
復興費用及び復興債償還費用財源	129,062,994千円

を控除すると

25年度における「財政法」（昭22法34）第６条の純剰余金は	1,449,350,886千円

となった。

以上の歳入決算総額及び歳出決算総額を25年度の歳入予算額及び歳出予算現額に比較すると、

歳入においては	7,967,696,174千円

増加し

歳出においては	5,576,607,732千円

減少した。

25年度の歳出予算現額は

歳出予算額	98,076,967,466千円
当初予算額	92,611,539,328千円
予算補正追加額	6,998,779,406千円
予算補正修正減少額	1,533,351,268千円
前年度繰越額（前年度限り廃止された国有林野事業特別会計の翌年度繰越額の一部を含む。）	7,688,519,101千円
計	105,765,486,567千円

となる。このうち

同年度において支出済みとなった額は	100,188,878,834千円
同年度において支出を終わらず翌年度に繰り越した額は	3,793,187,125千円
同年度において支出を終わらず不用となった額は	1,783,420,607千円

である。

⑵　特別会計

25年度の特別会計の決算について概説すると、同年度における特別会計の数は、18であって、これら特別会計の歳入歳出決算額を合計すると、

歳入決算額において	422,850,541,926千円
歳出決算額において	382,716,982,561千円

である。

⑶　政府関係機関

25年度の政府関係機関の決算について概説すると、同年度における政府関係機関の数は、４であって、これら政府関係機関の収入支出決算額を合計すると、

収入決算額において	1,147,383,998千円
支出決算額において	1,133,334,505千円

である。

⑷　国税収納金整理資金受払

25年度国税収納金整理資金の受払いについて説明すると、同年度における資金への収納済額は

各税受入金	57,347,847,709千円
その他	760,690,425千円
計	58,108,538,134千円

であり、資金からの支払命令済額及び歳入への組入額は、

国税に係る還付金の支払命令済額	8,965,778,765千円
国税に係る一般会計の歳入への組入額	46,150,546,517千円
国税に係る交付税及び譲与税配付金特別会計の歳入への組入額	574,821,552千円
国税に係る国債整理基金特別会計の歳入への組入額	160,525,621千円
国税に係る東日本大震災復興特別会計の歳入への組入額	1,538,159,720千円
計	57,389,832,176千円

である。

㈱　計数は、単位未満を切り捨てているので、端数において合計とは合致しないものがある。

付　表

Ⅰ　平成25年度一般会計歳入歳出決算

⑴　歳　入

①　部款項別表　（単位：千円、千円未満切捨）

部・款・項	歳入予算額	収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）
租税及印紙収入	45,354,000,000	46,952,947,319	1,598,947,319
租税	44,252,000,000	45,826,878,252	1,574,878,252
所得税	14,785,000,000	15,530,813,072	745,813,072